

平成 2 5 年度

— 第 1 7 回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成 2 6 年 2 月 1 2 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 6 年 2 月 1 2 日	午前 午後	4 時 1 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	松村佳子	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	欠	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会事務局組織・定数の見直し（案）について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 平成26年度教育委員会予算（案）の概要について（秘密会）</p> <p>議決事項 3 条例改正について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成25年度第17回定例教育委員会を開催いたします。本日は、藤井委員が欠席ですが、定足数を満たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前々回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 1～3につきましては、いずれも現時点においては未公表の案件であり、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告事項 1 『平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員』について報告願います。」</p> <p>○教育長「平成26年度奈良県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者募集人員を定めましたので、学校教育課長よりご報告いたします。」</p> <p>○学校教育課長「平成26年度の県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集人員について報告いたします。特別支援学校幼稚部と高等部入学者募集要項につきましては、9月の定例教育委員会にてご了承いただいておりますが、今回は募集人員につきまして報告いたします。盲学校及びろう学校の幼稚部並びに特別支援学校の高等部につきましては、これまで事前の教育相談を通じて、希望している全ての幼児生徒を受け入れてきており、平成26年度も基本的にこの方針でまいりたいと考えております。なお、各学校の募集人員は平成25年12月1日現在の希望者数をもとに、幼稚部は1学級当たりの定員5名の学級数分、高等部は定員8名の学級数分を基礎として算出しました。具体的には、希望者数に、幼稚部は2名程度余裕をもたせて、高等部は3名から5名程度余裕をもたせて募集人員を算出しました。幼稚部は2校で合計35名、高等部及び高等部専攻科を合わせて272名です。」</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「募集人員は余裕を見てそれぞれ受け入れるということで、場合によってはプラス3から5とされていることはよく分かりました。希望する方の近年の傾向はどうなっていますか。」

○学校教育課長「特別支援学校全体の児童生徒数は、平成19年から大幅に伸び続けています。平成23年度までは、毎年特別支援学校全体で70から90名伸びています。ただ、ここ2、3年は、伸びてはいますが増加数はやや頭打ちになって来ております。募集人員について、幼稚部は昨年度と同数です。高等部は、昨年度は288名であり、今年度は16名減となっています。」

○花山院委員長「高等部の希望者が増えていて、厚く対応しておられますが、意識の変化によって入られる方が増えているということでありましたが、若干頭打ちになってきたということですね。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が7件ございます。教育次長から1件、福利課課長補佐から1件、学校教育課長から1件、理事から1件、生徒指導支援室長から2件、人権・地域教育課長から1件を続けて報告いたします。」

1 第8回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「1月30日に勉強会が開催されました。テーマは体罰のない学校づくりについてでした。協議内容は、事務局が、体罰のない学校づくりプロジェクトチーム・検討委員会を組織し、調査研究していること、またその内容等について報告しました。今後の取組としては、調査研究の成果物をリーフレット・冊子にまとめた上で、様々な研修会や実践発表会を実施する予定であることを説明しました。委員から、『体罰は許されないことであり、取組自体はととても大切なことである。多くの先生方は、体罰を正しく理解し、生徒との確かな信頼関係を十分に構築していただいております。萎縮せず自信をもって指導していただきたい。』、『教員に対するメンタルサポートも必要である。』等の意見をいただきました。さらに、『公立学校だけでなく、私立学校も含めた奈良県全体の取組として実施すべきである。』との意見があり、事務局から、『リーフレットは、私立学校にも配布する予定』との説明をいたしました。最後に、『体罰のない学校づくりで、最も大切なのは「愛」を基盤として子どもたちとの信頼関係を築くことである。経験年数の少ない若手教員の数が増加しており、基礎基本を踏まえた指導力の育成とともに、様々な理論を理解しておくこと、コミュニケーションスキルを向上させることが大切である。』ことを共通理解しました。」

議案及び議事内容

2 県教職員住宅の見直し方針について

○福利課課長補佐「教職員住宅は、県立学校教職員等を対象に、住宅困窮対策として昭和44年から62年にかけて、8棟の家族向け集合住宅を建設し、うち、老朽化等により2棟を廃止し、現在6棟を維持しております。建築後、古いもので43年、新しいものでも26年が経過し、建物の老朽化が進む中で、古い住宅から入居募集を止めたこともあり、現在の入居数は29戸、入居率は28%となっております。数年前から事業見直しを続けておりましたが、この度、見直し方針がまとまりました。教職員住宅の老朽化が進む中、賃貸住宅供給量の増加などにより県内の住宅事情は改善され、住宅困窮対策としての教職員住宅の設置目的は解消されたことから、教職員住宅は全て廃止いたします。廃止時期は、平成28年度末とし、入居者の退去期間として3年の期間を設けております。廃止後の教職員住宅の土地・建物の処分方法は、県全体で調整し、有効活用策がない場合には、売却が原則となります。」

3 「高等養護学校分教室設置協議会」のまとめ（提言）について

○学校教育課長「高等学校に高等養護学校の分教室を設置することを目的として、昨年9月より『高等養護学校分教室設置協議会』を設置いたしました。そこで、職業教育の充実とインクルーシブ教育の推進を目指した総合的な検討をお願いしてきました。後日、その協議のまとめを提言としていただくこととなりました。

分教室設置の意義ですが、現在、国では、『障害者基本法の一部を改正する法律』や『障害者権利条約』において、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することが、目的として掲げられています。こうした社会の流れを踏まえて、共生社会に向かう具体策として高等学校に高等養護学校の分教室を設置します。このことにより、自然な形の中で、お互いに支え合い、認め合う力が育ち、あるがまま、正々堂々と生きていくことにつながるのではないかと考えます。高等学校に高等養護学校の分教室を設置することの意義は大きいという方向でのご提言をいただいています。

こうした趣旨を踏まえ、『2 職業教育の充実』を図る視点から、(1)では、現在の高等養護学校の学習内容と就職先及び業務内容の現状を述べ、それに基づいて、(2)では、実習の効果を、(3)では、分教室で高校生と一緒に学習することで、専門性の向上が図られたり、自信や意欲が育まれたりするということ、効果についての議論をいただきました。そして、(4)では、それらの効果を実現するために、新たなコースとして、生徒の興味・関心が高く、意欲的に学ぶことができることを大切にし、高等養護学校の生徒が高等学校で学ぶ具体的なコースの提案をいただいております。具体的には、『環境サービス』や『食品加工』、『福祉・くらし』などの七つの新たなコースの提案を示しています。

インクルーシブ教育の一層の推進の視点から、『Ⅲ高等養護学校の分教室設置に向けて』として、高等養護学校と高等学校の生徒が、安心して楽しく豊かに学びたい、という思いを実現するための提案が示されています。(2)では、『生徒がより適切な自己決定ができるように、1年生全員は高等養護学校において学習し、2年生から、各高校の分教室に分かれて学習を行うことが望ましい。』という提案をいただいています。『(3)高等養護学校としての仲間づくり』や『(4)柔軟な体制』で、『生徒の実態や、状況に応じて、柔軟に対応する体制が必要であり、そのためには、二つ以上の職業に関するコースを有する分教室を設置することや、分教室で学習を行わないコースを設定することも効果的である。』と提案いただいております。

議案及び議事内容

また、分教室を円滑にスタートさせるための取組の視点から、『(1)相互理解の推進の在り方』として、『高等養護学校と高等学校両校の生徒・保護者・教員が相互理解を図るため、見学、交流などの体験も取り入れた研修等を継続的に行うことが効果的である。』という提案や、『分教室運営に関わる詳細を検討する場として、高等養護学校及び高等学校の関係者を中心とした「分教室設置準備委員会」を設置し、継続的に検討することが必要である。』という提案も併せていただいています。

さらに、『IV分教室を設置する高等学校について』として、『1ふさわしい高等学校の要素』として、『職業に関する共同学習が可能な学校に加えて、通学時間等を考慮した「交通の利便性」の要素や、学校の規模や男女比等「それぞれの学校のもつ雰囲気」等の要素なども、大切である。』と思慮いただいております。その結果、奈良朱雀高等学校、高円高等学校、山辺高等学校、二階堂高等学校、御所実業高等学校、榛生昇陽高等学校、磯城野高等学校の7校を候補となる高等学校として提言いただいております。

また、『3よりよい分教室とするための留意事項』として、小・中学校への情報提供の大切さ、高等学校と高等養護学校の連携の重要性、奈良東養護学校高等養護部との一本化の効果や分教室の点検や評価の在り方など、よりよい分教室とするための、今後の課題等についても様々な提言をいただいています。

なお、このまとめは、各高等学校や小・中学校をはじめ、各市町村教育委員会及び労働・福祉等の各関係機関にも配布するとともに、ホームページにも掲載して周知したいと考えています。

今後、この提言を具体的な計画に移していくこととなります。この協議会の提言を基に、具体的な計画である分教室設置についての実施プランを県教育委員会内の検討委員会において来年度当初を目途に推進していきたいと思っております。」

4 平成26年度奈良県立青翔中学校入学者選抜の結果について

○理事「今年度は設置初年度ですので、出願期間を長くっております。他の中学校入試の合格発表の後にも出願できるようにいたしました。1月14日から24日までが郵送による出願で、40名が、27日から29日までが持参による出願で、50名が、そのうち27日の月曜日に30名程度の受験者が出願しております。検査は2月1日に青翔高等学校で実施しました。午前中に適性検査1の国語と社会の分野、適性検査2の理数の分野、昼からは約20分の集団面接を実施し、午後2時過ぎに全ての検査を終了しました。当日の欠席は3名であり、予想より少ない結果でした。この時点での倍率は、2.18倍となります。適性検査であるため、文章による解答を求める問題が多くあり、思考力、判断力及び表現力についての力をみるものとなっています。合格者数は40名であり、内訳は男子28名、女子12名となりました。また、検査の満点である300点に対して、合格者の平均は197.9点と約66%の得点率となります。ちなみに最高点は245点と8割を超えています。今後の予定は、2月8日に制服等の採寸を行い、3月27日に合格者説明会を実施し、4月10日は高等学校の入学式ですが、中学校の開校式と入学式も実施したいと思っております。教育委員の皆様にもご案内申し上げます。」

5 奈良県生徒会サミット開催報告について

○生徒指導支援室長「去る1月31日、教育研究所において『奈良県生徒会サミット』を開催しました。県内国公私立の高等学校・中等教育学校、特別支援学校の代表生徒により平成23年度に設けました奈良県高等学校生徒会連絡会が『生徒会サミット』と銘打って開催したものです。八つの高校の生徒会が地元中学校生徒会とともに、地域のボランティア活動や地域行事等に協働して

議案及び議事内容

取り組んだ『中高生元気発信プロジェクト』の活動や、高校生による『十津川道普請』ボランティア活動の発表を行いました。また、顕著な活動を行った高校生徒会を優秀校として表彰し、その受賞校の発表を行いました。また、来年度の活動についても協議しました。」

6 「小・中・高校生の未来を考える集会」開催報告について

○生徒指導支援室長「第15回の開催報告です。2月1日、県立教育研究所において県内小中高等学校教員、保護者、関係機関の関係者など、約280名の参加を得て開催しました。集会では、『いのちを輝かそう～正しいこと、大切なことを考えよう～』をテーマに募集した標語やポスター原画の入賞者の表彰式、室生東小学校の『あいさつはコミュニケーションの入り口』と題したあいさつ運動の実践発表、県警少年サポートセンターによる『非行を生まない社会づくり』と題した寸劇と非行少年の立ち直り支援活動についての報告、また、株式会社コーチング・システムズの稲垣氏からは、『児童生徒の主体性を引き出すコーチング』と題し、コーチングについて、教員や保護者に分かりやすくいお話をさせていただきました。」

7 「家庭教育セミナー&イベント」の開催について

○人権・地域教育課長「2月9日の日曜日、イオンモール大和郡山において、『家庭教育セミナー&イベント』を開催いたしました。このイベントは、親子で楽しみながら学んだり、一緒に体を動かしたりすることを通して、親子のコミュニケーションを促進し、家庭の教育力の向上を図る契機にするため、今年度初めて開催したものです。約470名の子どもたちや保護者の皆さんに参加いただきました。元小学校長や幼稚園長による講演会、NPO法人による『親子で運動遊び』の実技指導のほか、昨年8月に結成した家庭教育啓発チーム『きらら140』の高校生が参加者と共に楽しくダンスをした『きらら』タイム、ぬりえやTシャツたたみなどに取り組む『きらら』ブースなど、参加者と楽しく触れ合う内容がありました。また、イベントの終了後、今年度の『きらら140』の活動を終えるにあたり、第1期修了式を行い、この日の活動に参加したメンバー51名に修了証書を手渡しました。『きらら』について、今年度は約半年間の活動でしたが、これらの活動をステップにし、次年度からは2年がかりで育てていくようなプログラムを構成し、新たに募集していきたいと考えています。」

○花山院委員長「ただ今、7件のその他報告事項がございましたが、ご質問等ございませんか。」

○森本委員「高等養護学校分教室の設置についてまとめていただいた資料を読むと、全国に先駆けてという記載もあり、障害者の方も、健常者の方と同じような目線の中で生活できることはいないと感じています。是非とも力を入れていただきたいとは思いますが、いろんな障害をもっている方がおられ、学校のハード面の整備がどの程度なのかを懸念します。その辺を教えてくださいたいと思います。」

○学校教育課長「高等養護学校の生徒が高等学校の校舎で分教室という形で学習します。高等養護学校では1クラス8名が原則ですので、高等学校の1教室を2つに割って、2分の1サイズの教室を8名1学級にするのが基本的な考え方です。さらに、福祉関係の学習をする分教室では、実習をすることができるような施設改修を併せて考えています。」

議案及び議事内容

○森本委員「今お答えいただいた部分に力を入れていただいているのは分かりましたが、生活に伴うハード面、例えば、階段、トイレなどはいかがでしょう。さらに、通学に伴う面ですが、現在、通学は集中していますが、分散されたときの通学のやり方についてもどうなっているのか教えてください。」

○学校教育課長「通学については現状でも、高等養護学校は自力通学が原則です。分教室となっても同様と考えています。小学部では階段の高さを低くする等の配慮が必要ですが、高等養護学校の生徒については、そのようなバリアフリーなどの配慮の必要はない生徒です。」

○森本委員「その辺りの懸念はないのですね。」

○学校教育課長「車いすで通学する必要がある生徒がいる場合は、各高等学校に障害者用のトイレもありますので、トイレに近い教室にする等の配慮が考えられます。」

○森本委員「そのような方たちにも、できる限り配慮いただくようお願いします。次に、教職員住宅の見直しの方針ですが、28%の方々が利用されているとご報告いただきまして、廃止時期については28年度末ということは、あと3年間で周知しながら廃止すると理解していいですか。」

○福利課課長補佐「家庭環境があると思いますので、転居先を確保していただいて最終3年後には転居していただこうと考えています。」

○佐藤委員「分教室での学習は2年からということになっていますが、何年間をめどにしていますか。」

○学校教育課長「1年生の間は高等養護学校で勉強していただいて、2年生と3年生の2年間、高等学校の分教室で学習することが原則です。ただ、分教室に行ったけれどもどうしても馴染めないとか進路の変更がある場合には適宜、本校に戻ったり、別の分教室に行くなど、柔軟な体制を整えていきたいと考えています。」

○花山院委員長「私は以前、大阪の学校を視察したことがあります。学校の中に健常者の子どもも障害者の子どもも共に刺激をし合って勉強しており大変素晴らしいと思いました。今回のまとめで思うのは、教育の中で職業が進路保障上大切であり、職業科での設置の方が将来的にはいいということで提案されていると思いますが、普通科という選択肢があってもいいのではないかと、そういうことも協議の中で話し合っしてほしいと思います。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「他にございませんか。」

○花山院委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 1 教育委員会事務局組織・定数の見直し（案）について（秘密会）

議決事項 1 について、教育長、教育次長から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項 2 平成26年度教育委員会予算（案）の概要について（秘密会）

議決事項 2 について、教育長、教育次長から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項 3 条例改正について（秘密会）

議決事項 3 について、教育長、学校支援課長、教職員課長、人権・地域教育課長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」